

国に対し「10月からの消費税10%中止を求める意見書」の提出を求める陳情書

2019年 9月 5日

長崎市議会議長
佐藤 正洋 様



陳情人

住所 長崎県長崎市元船町 5-11-1 F

氏名 長崎民主商工会

会長 徳永 隆行

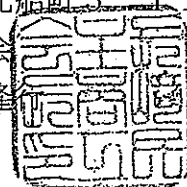
連絡先



長崎市議会議長 様

2019年 9月 5日

所在地 長崎県長崎市元船町5-11-1F
団体名 長崎民主商工会
代表者名 会長 徳永 隆



国に対し「10月からの消費税10%中止を求める意見書」の提出を求める陳情書

【陳情趣旨】

日頃ご尽力に敬意を表します。

政府は、10月からの消費税10%の引き上げを実施しようとしています。実質賃金や年金が減り続ける中、物価は上昇し、市民生活に影響が出ています。追い打ちをかけるように米中の貿易摩擦が収まる気配もなく、将来の不安を抱えています。

日本財団が7月26日～28日に実施した、全国の17歳～19歳の男女1000人からの回答をもとに8月29日に発表しました。「18歳意識調査」では、17歳～19歳の56.7%が10月からの消費税増税に反対しています。増税の反対の理由として「消費税の税収ではなく、所得の高い人から税収を増やせばいいとおもう」「これ以上高くなると国民が金を出さなくなり、不景気になりそうだから。ここ数年景気が良くなった訳ではないので増税は悪影響を及ぼす」などの声が寄せられています。長崎民主商工会の会員からも「増税されたら商売を続けることはできない、もう廃業するしかない」など切実な声が出ています。

このまま実施されれば、国民生活や中小企業や小規模事業者の営業を脅かし、雇用不安を招き、地域経済が疲弊していきます。

政府は、消費税対策として、キャッシュレス決済でのポイント還元を講じていますが、利用する方は少なく、しかも期間を限定するだけでは何の対策にもなりません。消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、暮らしや社会保障、地域経済振興を優先する税制に切り替え、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきです。

私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える10月からの消費税10%は、きっぱりと中止することを強く求めます。

以上の趣旨から下記の事項について陳情いたします。

【陳情事項】

2019年10月からの消費税10%中止を求める意見書を政府に送付していただくこと。